

総務局 令和5年度 局運営方針

1. 主な現状と課題

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している中、自然災害も相次いでおり、災害や危機事案に対応できる体制整備を進めることは、行政に期待される最も重要な役割の一つです。危機管理体制の整備を担う総務局は、市民の生命・身体及び財産を守り、安全で安心して暮らせるよう、市民活動と連携しながら防災体制の充実を図り、災害への備えや新型コロナウイルス感染症をはじめとした危機事案への迅速かつ的確な対応が強く求められています。

また、地方自治法に則り、住民の福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果を挙げるべく、常に組織及び行政運営の合理化を図っていくとともに、事務の適正性を確保していくことが重要となります。組織・人事・法規など、行政組織の根幹を支えることを主務とする総務局においては、より多くの市民が住みやすいと感じる都市の実現に向けて、簡素で効率的な組織体制の整備を進め、最適な人員構成を構築するとともに、職員のコンプライアンス意識の向上と内部統制制度の円滑な運用を行い、本市が組織として実態に即した業務改善を図る必要があります。さらに、情報公開に係る制度を適正に運用し、市政情報の「見える化」を推進します。

このほか、新たな視点で市史を編さんし、地域の歴史や特性等に関する情報を内外に発信していくことや、世界の恒久平和実現に向けた意識の高揚といった取組についても、継続的に実施していくことが必要です。

(1) 安全・安心して暮らせるまちづくりの推進

自然災害や新型コロナウイルス感染症、大型集客施設等に対する大規模テロなど、様々な危機事案に対し、危機発生時の初動対応を迅速かつ的確に実施するための体制を構築することが必要です。

自然災害時に市民が適切な行動をとれるよう、さまざまなツールを活用し、正確な避難情報や防災情報等を提供することが求められています。

また、情報伝達手段の確保や、災害用物資の備蓄をはじめとした対策に加え、防災訓練を通じた災害対応力の強化、防災知識の普及・啓発、自主防災組織活動の活性化など、地域防災力向上に引き続き取り組む必要があります。

加えて、事故やケガを効果的に予防する活動を更に推進するため、各局区のデジタル資源や公民連携を用いている事業に対して、セーフコミュニティの手法を生かしていく必要があります。



総合防災訓練の様子



防災フェアでの国民保護の普及・啓発

(2) 職員の育成と働く環境の整備

組織力の向上を図るため、職員の成長を支援する研修を実施するとともに、ワークライフバランスを考慮した職場環境の整備や、職員の定年引上げなど、社会情勢の変化に対応した人事諸制度を構築し、公務能率の向上と職員の健康を保持することが求められています。

また、将来にわたって持続可能な都市として発展していくため、総人件費の抑制に配慮して、業務量に応じた適正な定員管理を行う必要があります。



○ J T 支援研修の様子



新規採用研修（接遇研修）の様子

(3) 市民に信頼される開かれた行政運営

公正な職務執行と適正な行政運営を確保するため、職員のコンプライアンス意識の維持・向上と不祥事を起こさせない職場風土の醸成及び内部統制制度の円滑な運用が求められます。

また、公正で開かれた市政の実現のためには、市政情報を市民に分かりやすく提供し、情報の共有化を図る必要があります。

さらに、市政情報の「見える化」を推進するため、情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用が求められます。

令和3年度行政情報開示請求件数・処理件数

請求件数	処理件数	処理状況		
		開示	一部開示	不開示
747件	707件	346件	277件	84件

令和3年度個人情報開示請求件数・処理件数

請求件数	処理件数	処理状況		
		開示	一部開示	不開示
204件	199件	49件	116件	34件

(4) 新たな視点で市史を編さん

本市に関する古文書や行政文書、写真、刊行物等の膨大な量の歴史資料を収集、保存する一方で、本市の歴史的変遷の過程を記録し、未来へ継承するための取組が求められています。このため、本市に対する関心と愛着を育むことのできる市史を編さんすることにより、地域の歴史や特性等に関する情報を発信していくことが必要です。



さいたま市史 民俗編 I



さいたま市史 自然編

(5) 世界の恒久平和実現への貢献

終戦から七十数年の歳月を経て、戦争を体験していない世代が大半となり、記憶の風化が強く懸念されています。平和な世界を未来につないでいくために、平成17年に平和都市宣言を行った本市は、わが国を代表する都市の一つとして、平和の尊さや大切さを市内外へ発信するとともに、次代を担う子どもたちに、戦争の歴史や世界の現実を学び、平和について考えるきっかけを提供していくことが求められています。



平和展の様子



平和展の様子

2. 基本方針・区分別主要事業

危機管理体制の充実を図り、安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。

また、社会情勢の変化に対応した人事諸制度を構築し、職員の人材育成と意識改革を図り、働きやすい職場環境づくりを推進することにより、公務能率を高めるとともに、適正な定員管理を通じて、簡素で効率的な行政体制の整備を目指し、市民サービスのより一層の向上を図ります。

さらに、市民に信頼される行政運営を行うため、職員のコンプライアンス意識の向上と内部統制制度の円滑な運用、市民の目線に立った情報公開を総合的に推進します。

また、本市の歴史的変遷の過程を記録し、未来へ継承するため、市史を編さんするとともに、世界の恒久平和実現に向けた意識の高揚に継続的に取り組みます。

(1) 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
1	総振	危機発生時の初動体制の確保 〔危機管理課〕	7,908 (7,908)	10,204 (10,204)	大型集客施設等での大規模テロやその他事案に対して、24時間初動体制を取れるよう待機宿舎、宿日直及び連絡体制を確保・維持します。	Ⅱ-46
2	総振	防災行政無線整備事業 〔防災課〕	337,940 (99,640)	90,110 (90,110)	同報系防災行政無線の運用管理を行うとともに、基幹設備の更新を行うことにより、他の情報配信サービスとの連携を図り、災害時において市民へ必要な情報を迅速に伝達します。	Ⅱ-46
3	総振	自主防災組織育成事業 〔防災課〕	128,168 (128,168)	130,168 (130,168)	災害時に地域住民が団結して地域を守る自主防災組織の結成及び育成強化を図るため、補助金の交付及び防災アドバイザーを派遣します。	Ⅱ-47
4	拡大 総振	セーフコミュニティの推進 〔危機管理課〕	4,997 (4,997)	2,824 (2,824)	市民との協働により、データを活用した効果的な事故やケガの予防活動を行います。この活動を通じて、今後のセーフコミュニティ国際認証の再認証に繋がります。	Ⅱ-46

(2) 職員の育成と働く環境の整備

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
5		人事評価事業 〔人事課〕	13,382 (13,382)	13,651 (13,651)	職員が職務遂行能力の発揮度や執務姿勢・業績を適正に評価する人事評価制度により、職員のやる気と満足度を高め、複雑・高度化する行政需要に対応できる人材を育成します。	Ⅱ-41
6	総振	庶務事務のシステム化の推進 〔人事課〕	185,848 (185,848)	198,389 (198,389)	全庁的に共通する庶務事務を効果的・効率的に処理するため、ICTを活用した庶務事務のシステム化を推進します。	Ⅱ-41
7		職員安全衛生管理事業 〔職員課〕	157,439 (156,496)	156,604 (155,216)	職員の労働安全衛生と健康確保のための事業を実施します。	Ⅱ-41

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
8		職員福利厚生事業 〔職員課〕	1,953 (0)	1,379 (0)	職員の元気回復を図り、公務能率を増進するための事業を実施します。	Ⅱ-43
9	総振	職員研修事業 〔人材育成課〕	22,318 (22,081)	24,467 (23,967)	自治体を取り巻く様々な環境の変化や直面する行政課題に対応できるよう職員の育成を図るため、基本研修等を実施します。	Ⅱ-43
10		人事管理事業 〔人事課〕	173,085 (161,848)	185,358 (154,443)	人事給与システムの運用や職員の採用・退職管理・定員管理・適材適所の人事配置等職員の適正な人事管理を行います。	Ⅱ-41
11		給与管理事業 〔職員課〕	93,094 (75,364)	87,018 (87,018)	本市人事委員会勧告等を考慮し、適正な給与制度を構築するとともに、効率的かつ正確な支給を実施します。	Ⅱ-42

(3) 市民に信頼される開かれた行政運営

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
12	総振	内部統制推進事業 〔法務・コンプライアンス課〕	1,486 (1,486)	1,553 (1,553)	各局・区における職員のコンプライアンス意識の維持・向上に向けた取組を支援するとともに、内部統制制度を推進します。	Ⅱ-37
13		情報公開制度推進事業 〔行政透明推進課〕	44,311 (22,976)	17,170 (12,852)	情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用を図り、公正で開かれた市政運営のため、市政情報の「見える化」を推進します。	Ⅱ-45

(4) 新たな視点で市史を編さん

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
14	総振	市史編さん事業 〔アーカイブズセンター〕	57,891 (57,690)	58,471 (58,270)	本市の歴史的変遷の過程を記録し、未来へ継承するため、「さいたま市史」の編さんを進めます。また、「さいたま市アーカイブズセンター紀要」を刊行します。	Ⅱ-45

(5) 世界の恒久平和実現への貢献

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載 ページ
15	総振	市民の平和意識の高揚 〔総務課〕	2,331 (2,331)	2,331 (2,331)	さいたま市平和都市宣言に基づき、核兵器の廃絶と世界の恒久平和に貢献する取組を展開します。	Ⅱ-36

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容	コスト削減額
アーカイブズセンター	市史編さん事業における報償費の見直し	調査員謝礼について、活動実績等を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 307
アーカイブズセンター	市史編さん事業における消耗品費の見直し	専門部会調査研究用品について、今後の調査見込みを踏まえた見直し等により、予算額を縮小する。	△ 149
法務・コンプライアンス課	研修会場の附属設備使用料の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 78
法務・コンプライアンス課	議案書作成に係る印刷製本費の見直し	近年の議案書の単価及び納品部数の実績を踏まえ、予算額を縮小する。	△ 125
法務・コンプライアンス課	追録図書購入費の見直し	過去の使用実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 28
法務・コンプライアンス課	筆耕翻訳料の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 77
行政透明推進課	情報公開制度推進事業における旅費の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 20
行政透明推進課	情報公開制度推進事業における消耗品費の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 32
行政透明推進課	職員研修会への手話通訳者派遣の見直し	研修会への手話通訳者派遣の必要性見直しにより、予算計上を廃止する。	△ 17
人事課	人事評価制度評価者研修内容の見直し	eラーニングで実施する評価者研修及び新任評価者研修について、前年度の内容を活用することにより、予算額を縮小する。	△ 960
人材育成課	課題別研修における実施形式の一部見直し	一部の課題別研修について、集合形式から既存の動画を活用した研修に変更したため、予算計上を廃止する。	△ 220
防災課	災害用備蓄品廃棄処分事業における処分費の見直し	備蓄品の廃棄について、品目や数量を精査したことにより、予算額を縮小する。	△ 1,175
防災課	避難場所標識整備事業における撤去費の見直し	対象となる標識の種別ごとに見積を細分化したことにより、予算額を縮小する。	△ 4